

令和2年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

令和3年9月
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 3 教育委員会議での審議状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 4 令和2年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・ 2 頁
- 5 教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 6 令和2年度【教育委員会議での審議状況】・・・・・・・・ 5 頁
- 7 令和2年度予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 頁
- 8 令和2年度主な事業の点検評価等・・・・・・・・ 19 頁
- 9 全体評価と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 頁
- 10 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 頁

1 はじめに

今日、高度な情報ネットワーク社会が形成され、社会の様々な領域に影響をもたらし、教育を取り巻く環境が大きく変化している中、教育委員会の役割はますます重要となってきました。

このように教育を取り巻く環境が激しく変化していく中、子ども達にとっても新たな時代をたくましく生き抜く力の育成が求められている一方で、人の優しさや痛みがわかる道德教育の充実や「知・徳・体」のバランスのとれた教育の取り組みが一層求められています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨時休業や各種行事の見直し、社会教育事業の施設等の利用中止や制限など、様々な工夫を行いながら最善の対応に努めて参りました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

2.教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和2年度は10回の会議を開催いたしました。

3.教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和2年度は合計42件について審議しました。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること | 16件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること | 2件 |
| (3) 教育長の任免に関すること | 0件 |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件 |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の任命に関すること | 8件 |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | 4件 |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること | 1件 |
| (8) その他重要な事項に関すること | 8件 |

※その他協議事項4件、報告事項16件でありました。

4 令和2年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和2年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	佐呂間町立学校医等設置要綱の一部を改正する要綱制定について	4月28日	1
4	学校医の任命について	4月28日	5
5	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月28日	5
6	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	4月28日	1
7	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について	4月28日	1
8	教育関係補正予算について(非公開)	6月16日	6
9	佐呂間町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について	6月16日	1
10	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	6月16日	5
11	夏季休業期間中における登校日の設定について	6月16日	8
12	佐呂間町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則の制定について	7月21日	1
13	行政財産の普通財産等への転用について	7月21日	7
14	学校医の任命について	7月21日	5
15	令和3年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月17日	8
16	令和元年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月17日	8
17	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	8月17日	8
18	教育関係補正予算について(非公開)	8月17日	6
19	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について	8月17日	5
20	佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について	9月24日	1
21	佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について	9月24日	1
22	令和2年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月24日	8
23	佐呂間町いじめ防止基本方針の改定について	9月24日	1
24	佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について	9月24日	1
25	令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月13日	8
26	佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について	11月13日	5
27	佐呂間町学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について	11月13日	1
28	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例の制定について	12月4日	1
29	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則の制定について	12月4日	1
30	佐呂間高等学校入学者給付金支給要綱の制定について	12月4日	1

31	佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する要綱制定について	12月4日	1
32	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金支給要綱の制定について	1月24日	1
33	佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	1月24日	1
34	令和3年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月16日	2
35	令和3年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月16日	6
36	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	2月16日	5
37	教職員の免職内申について(非公開)	3月17日	4
38	教職員の退職内申について(非公開)	3月17日	4
39	教職員の採用内申について(非公開)	3月17日	4
40	佐呂間町スポーツ推進委員の任命について	3月17日	5
41	第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について	3月17日	2
42	教育関係補正予算について(非公開)	3月17日	6

(2)令和2年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について	6月16日
2	「GIGAスクール構想の実現に向けた計画書」の策定について	9月24日
3	令和3年度教育予算等について	1月20日
4	佐呂間町総合教育会議について	1月20日

(3)令和2年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務(10月～3月)について	4月28日
2	期限付教職員等について	4月28日
3	特別支援員の採用について	4月28日
4	令和2年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
5	令和元年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
6	令和2年度社会教育事業計画について	4月28日
7	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について	4月28日
8	新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における佐呂間町立学校職員の在宅勤務実施要領制定の報告について	4月28日
9	令和元年度学校給食の状況報告について	6月16日
10	新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業及び学校再開について	6月16日
11	社会教育課所管施設の再開状況について	6月16日
12	佐呂間町アクション・プランの改定について	7月21日
13	教育相談員の相談業務(4月～9月)について	11月13日
14	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月16日
15	佐呂間町会計年度任用職員(学習支援員)の採用について	3月17日
16	令和3年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月17日

5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	平戸委員他2名	
7月9日	寿大学入校式	町民センター	平戸委員他2名	
7月29日	児童問題協議会	教育委員会	平戸委員他3名	
8月20日	児童問題協議会	教育委員会	平戸委員他3名	
8月25日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
10月13日	スポーツ表彰式	コミセン	平戸委員他2名	
10月13日	佐呂間高校に関わる協議	教育委員会	平戸委員他3名	
11月18日	遠軽地区教育委員協議会研修会	湧別町さざ波	平戸委員他3名	
1月20日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	

※令和2年度は予定されていた学校行事、社会教育事業が中止となりました。

6.令和2年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要:佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和2年度の貸付について、申請のあった継続1件新規3件について審査し、4件については所得基準、成績基準を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 令和2年度要保護準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった9世帯を認定した。

議案第3号 佐呂間町立学校医等設置要綱の一部を改正する要綱制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第4号 学校医の任命について

概要:「クリニックさろま」の医師が2名体制となり、副院長を学校医として任命することに決定した。

議案第5号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要:佐呂間小学校・若佐小学校・浜佐呂間小学校の学校運営協議会委員が人事異動やPTA役員の変更により、各学校より推薦があった後任者を残任期間の任命するものである

議案第6号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第7号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要:地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

(審議状況)

(6月16日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について(非公開)

概要: G I G Aスクール構想による学校 I C T整備に要する経費、学校給食費の保護者負担軽減、社会教育施設の補正予算を町議会に提案することとした。

議案第2号 佐呂間町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について

概要: 地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の任用及び臨時的任用の厳格化を受け所要の改正を行った。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 佐呂間中学校学校運営協議会委員1名が異動により欠員が生じたので、その補充として残任期間を委嘱するものである

議案第4号 夏季休業期間中における登校日の設定について

概要: 新型コロナウイルス感染症により、授業時数確保のため、夏季休業中の登校日を設定することとした。

(審議状況)

(7月21日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則の制定について

概要: 公立の義務教育諸学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法の一部改正により、北海道教育委員会が教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則が制定されたことから、道の規則に準じて制定した。

議案第2号 行政財産の普通財産等への転用について

概要: 教員住宅を教育財産から普通財産へ転用する。

議案第3号 学校医の任命について

概要: 「クリニックさろま」の院長交代により、新院長を学校医と任命した。

(審議状況)

(8月17日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 令和3年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、令和3年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。

議案第2号 令和元年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから認定と決定した。

議案第4号 教育費関係補正予算について（非公開）

概要：コロナ感染症対策のための補正予算を町議会に提案することとした。

議案第5号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について

概要：人事異動や構成団体の役員交代に伴い、7名を前任者の残任期間として任命した。

(審議状況)

(9月24日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について

概要：佐呂間町スポーツ表彰規則の表彰の公表について所要の改正を行った。

議案第2号 佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程制定について

概要：佐呂間町スポーツ表彰規則施行規定の推薦基準及び審査について、所要の改正を行った。

議案第3号 令和2年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：令和元年9月1日から令和2年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人7名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月8日「体育の日」に表彰することとした。

議案第4号 佐呂間町いじめ防止基本方針の改定について

概要：佐呂間町いじめ防止基本方針の所要の改定を行った。

議案第5号 佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について

概要：改定の方針に沿って、佐呂間町いじめ対策支援チーム設置要綱を制定した。

(審議状況)

(11月13日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 令和2年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：令和3年度に入学する小学校1年生から2件申請があったが、1件を要綱要件に該当しないことから非認定とした。

議案第2号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について

概要：佐呂間町高等学校存続対策協議会設置規則に基づき10名を委員として、令和2年11月13日から令和4年11月12日までの2年間委嘱した。

議案第3号 佐呂間町学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：令和3年度からの給食費を小学生240円から250円、中学生280円から290円、教職員280円から290円に引き上げる改定を行った。

(審議状況)

(12月4日開催第10回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金」は大学に進学する卒業生に対し年間50万円を、短大、専門学校に進学する者にはその半額の年間25万円を、それぞれ正規の修学期間において支給するための条例制定。

議案第2号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則の制定について

概要：上記条例の施行に係る事務手続き等を定めた規則を制定した。

議案第3号 佐呂間高等学校入学者給付金支給要綱の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「佐呂間高等学校入学者給付金支給事業」は、入学者一人につき10万円を支給するための要綱を制定した。

議案第4号 佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：令和3年度から町内小中学校児童生徒の学校給食費を無償とし、保護者の負担軽減を図る所要の改正。

(審議状況)

(令和3年1月20日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金支給要綱の制定について

概要：佐呂間高校の存続対策として、「就職等応援給付金支給事業」は、就職する卒業生やただ今の修学応援補助金の対象とならない学校に通う者などに対し、その準備金として一律10万円を支給するための要綱を制定した。

議案第2号 佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

概要：佐呂間町体育館の開館時間及び休館日について、所要の改正を行った。

(審議状況)

(令和3年2月16日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 令和3年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要: 令和2年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 令和3年度当初予算教育費関係予算について(非公開)

概要: 令和3年度当初教育費予算555,291千円(一部人件費を含む)を第1回町議会に提案することを決定した。対前年比48,923千円の増額である。増額の主な要因は、佐呂間高等学校存続対策費等である。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 佐呂間町学校運営協議会規則に基づき、学校運営協議会委員として若佐小学校長から推薦のあった者と同校校長・教頭の計8名について、令和3年3月1日から2年間任命することに決定した。

(令和3年3月17日開催第3回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について(非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について(非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について(非公開)

概要: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和3年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者11名、退職者2名、転入者12名)

議案第4号 佐呂間町スポーツ推進委員の任命について

概要: スポーツ基本法第32条の規定に基づき、任期満了に伴う委員の任用について、再任7名、新任委員1名の合計8名の委員を任用することに決定した。(任期2年)

議案第5号 第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について

概要: 6月18日付けで「佐呂間町社会教育中期計画策定委員会」に諮問をしていた第8次中期計画の答申が2月27日で付けであったのを受け、答申どおり策定することとした。なお、計画年度は令和3年度から令和7年度の5カ年間である。

議案第6号 教育費関係補正予算について(非公開)

概要: コロナ感染症対策のための補正予算を町議会に提案することとした。

7. 令和2年度予算の状況

令和2年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては町単独の教員を採用し佐呂間小学校の3年生を2クラス編成とし、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されておりますので、複式学級における英語教育の充実を図るため英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、浜佐呂間小学校改修工事、佐呂間小学校パソコン室エアコン設置工事、各小学校屋外遊具撤去・更新工事、各小中学校防犯装置移信工事、GIGAスクール構想学校ICT教育環境整備事業、学校保健特別対策事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

社会教育においては、芸術文化支援事業、パークゴルフ場等芝生整備工事及び武道館・温水プールトレーニング機器更新事業を計画的かつ継続的に実施するとともに、町民センター消防設備改修工事、スキー場スノーモービル購入事業、武道館・温水プール監視員室エアコン設置工事、武道館・温水プールタラップ手摺取付工事、武道館・温水プール外部階段改修工事を実施し、町民への芸術文化鑑賞機会の提供及び社会教育施設の整備充実に努めました。

教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	205,347	4. 社会教育費	33,977
(1) 教育委員会費	1,650	(1) 社会教育総務費	5,396
教育委員会委員に要する経費	1,650	社会教育関係委員に要する経費	339
(2) 事務局費	135,320	社会教育中期計画策定に要する経費	1,254
給与費	117,516	社会教育事業に要する経費	585
教育委員会事務局に要する経費	15,961	その他社会教育事業推進に要する経費	2,918
学校医等に要する経費	1,836	文化・スポーツ活動促進に要する経費	300
基金積立金	7	(2) 町民センター運営費	16,408
(3) 教育財産管理費	65,284	町民センターの管理に要する経費	16,408
教職員住宅の維持管理に要する経費	3,874	(3) 図書館費	12,173
小中学校の維持管理に要する経費	21,468	図書館事業に要する経費	6,252
社会教育施設の維持管理に要する経費	39,942	図書館の管理に要する経費	5,921
(4) 教育振興費	3,093	5. 保健体育費	73,848
児童生徒振興に要する経費	2,913	(1) 保健体育総務費	20,075
姉妹校交流に要する経費	180	社会体育事業に要する経費	3,280
2. 小学校費	138,642	スポーツ推進委員に要する経費	408
(1) 学校管理費	122,904	屋外体育施設の管理に要する経費	13,468
小学校の管理に要する経費	120,689	その他スポーツ振興に要する経費	2,919
教材等備品整備に要する経費	2,215	(2) 体育館費	6,410
(2) 教育振興費	15,738	体育館の管理に要する経費	6,410
教育振興に要する経費	15,738	(3) スキー場管理費	6,073
3. 中学校費	57,559	スキー場の管理に要する経費	6,073
(1) 学校管理費	45,407	(4) 武道館・温水プール費	41,290
中学校の管理に要する経費	43,395	武道館温水プールの管理に要する経費	41,290
教材等備品整備に要する経費	2,012	6. 学校給食費	66,932
(2) 教育振興費	12,152	(1) 学校給食費	66,932
語学指導助手に要する経費	169	学校給食センター運営に要する経費	66,932
教育振興に要する経費	11,983		
		合 計	576,305

8. 令和2年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	6,322
事業目的	小学校3年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校3年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	前年度に引き続き、佐呂間小学校3年生35名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、授業も落ち着いて効果的な教育が行われており、今後も各学校の課題解決に向け臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,445
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきます。		

事業名	学習支援員採用事業	執行額	3,905
事業目的	学習指導等の実施		
事業内容	放課後の学習指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、学習支援員の採用を継続していきます。		

事業名	教育相談推進事業	執行額	2,040
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員による相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきます。		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	11,158
事業目的	児童生徒への支援・複式学級への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員、複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきます。		

事業名	複式解消教員配置事業	執行額	4,272
事業目的	複式学級への支援		
事業内容	複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	複式学級をおく若佐小学校・浜佐呂間小学校へ英語授業の補助教員を派遣し、若佐小学校においては、複式学級の補完的な授業を行うため臨時教員を配置し授業の充実を図りました。		

事業名	教職員住宅改修工事	執行額	1,430
事業目的	教職員住宅の住環境の整備		
事業内容	住宅屋根・壁の塗装		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	教員住宅261号1棟1戸（若佐小）の外壁と屋根の塗装工事を実施し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。		

事業名	各小中学校防犯装置移信工事	執行額	3,938
事業目的	学校内部の防犯システム改修工事		
事業内容	防犯システムの広域化（廊下等）		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	これまで各小中学校の防犯システム可動域は職員室・校長室のみであったが、これを廊下等にも拡張したことにより、学校施設の安全性が図られました。		

事業名	各小学校屋外遊具撤去・更新工事	執行額	2,640
事業目的	各小学校の屋外遊具の更新		
事業内容	老朽化した危険遊具の撤去・更新		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	遊具の規準・劣化点検の結果、各小学校合わせて11基の遊具撤去を実施し、年次計画で撤去した遊具の更新を実施する予定で、令和2年度は佐呂間小学校の鉄棒と滑り台を更新し、子どもたちが安全で安心して遊ぶことができる環境整備が図られました。 引き続き、更新工事を進めてまいります。		

事業名	浜佐呂間小学校改修工事	執行額	14,960
事業目的	校舎陸屋根防水工事		
事業内容	校舎陸屋根 1,468 m ² 施工		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	浜佐呂間小学校施設が老朽化しているため、令和元年度は、校舎外壁の塗装及びサッシ回りの防水施工を実施、令和2年度は校舎陸屋根防水工事を実施し学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。		

事業名	佐呂間高等学校支援対策事業費補助金	執行額	1,147
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	模擬試験・資格検定費の補助、部活動等遠征費補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校を会場に在校生徒を対象とした各種模擬試験及び資格取得検定費について、2/3補助を令和2年度より全額補助対象として保護者負担分を軽減しました。部活動等遠征費補助では、高体連等出場登録費や練習試合等の経費90万円を限度に補助することで保護者負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	GIGA スクール構想学校 ICT 教育環境整備 事業（国庫補助事業）			執行額	61,223	
事業目的	I C T教育環境整備事業					
事業内容	P C端末（タブレット）400 台、W e bカメラ・マイク 貸出用モバイルW i f i ルーター40 台 学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事（4 校） タブレット保管用キャビネット設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>国のGIGAスクール構想事業がコロナ禍において事業実施が前倒しとなり、補助事業事務を含め令和2年度内の導入を目指し、整備しました。</p> <p>ひとり一台端末でデジタル教科書運用も視野に情報化社会に対応した技能・知識を身に着けるための学習環境が整えられました。</p> <p>学校内では、高速大容量の通信ネットワークシステムが円滑に運用できるようにLANケーブルをGIGA対応となるように整備し、また、タブレットの保管庫として各教室等に充電可能なキャビネットも設置しICTを活用した授業が展開できるように、また、子どもたちの学びを保証すべく臨時休校等に対応できるよう、光回線未整備地区のご家庭においてもタブレットを活用した学習に対応するようW i f i ルーターも購入し学習環境の充実が図られました。</p>					

事業名	学校保健特別対策事業交付金 （国庫補助事業）			執行額	4,880	
事業目的	コロナ禍において感染防止対策を学校主導で実施					
事業内容	各学校へ新型コロナ対策として122万円を交付金で支出					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>学校での新型コロナウイルス感染防止対策を学校長の判断で執行できる予算を交付金で支出し、感染防止対策が図られました。</p>					

事業名	佐呂間小学校P C室エアコン設置工事			執行額	834	
事業目的	エアコン設置工事					
事業内容	エアコン1基を設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>佐呂間小学校P C室へエアコン1台を設置し、児童生徒の体調管理と熱中症対策、パソコン設備保守として環境整備が図られました。</p>					

イ 社会教育関係

(単位：千円)

事業名	町民センター消防設備改修工事	執行額	5,797
事業目的	町民センターの適正な維持管理		
事業内容	パッケージ型消火設備設置 6基		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>町民センターの消防設備は開設時に設置されたもので、40年以上経過し、消防設備点検において自家発電設備の動作が不安定な状況で、緊急時に安定した動作ができるのか不安である旨の指摘を受けておりました。また、屋内消火設備についても老朽化から破損の恐れがあり、破損した場合、配管がコンクリートの中に埋め込まれているため修繕が非常に厳しい状況でした。</p> <p>そのため、消火設備をパッケージ型消火設備へ変更しました。</p> <p>町民が利用・参集することのできる拠点施設であり、今回の改修により利用者の安全確保及び施設の長寿命化に努めるものであります。</p>		

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	4,400
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の適正な維持管理		
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 エアレーション 面積 36,000 m ² 多目的広場 エアレーション 面積 8,000 m ²		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成26・27年度の2ヵ年で若佐パークゴルフ場18ホールを、28年度からは、佐呂間パークゴルフ場の36ホールの芝生整備を5ヵ年で実施する計画としており、28年度、29年度で11ホールを整備し、30年度は、10ホールの芝張替えと100年広場（多目的広場）のエアレーション・目土作業を実施、元年度には、5ホールの芝張替え及び若佐パークゴルフ場のエアレーション・目土作業を実施しました。</p> <p>令和2年度は佐呂間パークゴルフ場、多目的広場のエアレーションを実施したところです。</p> <p>施設の計画的な芝生整備・管理・補修により、パークゴルフ場や多目的広場における快適な利用環境の提供が図られており、今後も継続した芝生の維持管理が必要であります。</p>		

事業名	スキー場スノーモービル購入事業		執行額	1,194
事業目的	スキー場の適正な維持管理			
事業内容	スノーモービル購入 1台			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
	達成度 A			
<p>スキー場のスノーモービルは老朽化により不具合が出ておりました。毎年、メンテナンスを継続的に行ってききましたが、気温によりエンジンが掛からない、山頂まで登ることができないなどゲレンデ管理に支障が出ていました。</p> <p>事故や緊急時の緊急作業車両でもあることから迅速な対応が求められ利用者の安全確保のため更新を実施したところであります。</p> <p>本事業の実施により、適切なゲレンデ管理、スキー場利用者に対する更なる安全の確保が図られました。</p>				

事業名	武道館・温水プール監視室エアコン設置工事		執行額	809
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	監視室エアコン設置工事			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
	達成度 A			
<p>プール監視室のエアコンについては、故障し運転ができず部品の供給も終了しており修理が不能の状態でした。</p> <p>プール監視室は窓が無く外気が取り入れる構造ではないことから、7月から8月にかけては室内が高温となり監視業務に支障がきたす恐れがありました。</p> <p>このことからエアコンの設置工事を実施し監視員がプール利用客を安全に監視することができ安全性が高まります。</p>				

事業名	武道館・温水プールタラップ手摺取付工事		執行額	847
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	タラップ手摺取付工事			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
	達成度 A			
<p>武道館・温水プールの陸屋根点検時、屋外のタラップを使用して点検を行っており、タラップに手摺が無いため使用時に転落の危険性がある状態でした。このことから手摺付きタラップに改修することで点検作業時の安全性が高まりました。</p>				

事業名	武道館・温水プールトレーニング機器更新 事業 執行額 6,355		
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	有酸素系機器8台更新、振動系機器1台導入		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>トレーニングルームに設置している筋力系トレーニング機器については、平成6年の施設開設時から24年が経過し、経年による部品の供給停止など、部品調達が難しくなっており、高重量の重りを持ち上げるという機器の特性上、故障が発生した場合は危険性が高く、使用を中止せざるを得なくなり、また有酸素系トレーニング機器であるエアロバイク、ウォーキングマシン、ステップマシンについても更新後10年を超過している機器が多く、使用頻度も高いことから故障が頻発しており、今後も町民が長期的かつ安全に健康維持・増進を図ることができるよう、平成30年度から3カ年計画で筋力系・有酸素系トレーニング機器の更新を計画し、30年度は筋力系機器5台、有酸素系機器1台を更新し、令和元年度は筋力系機器5台を更新しました。</p> <p>最終年度の令和2年度は、有酸素系機器8台の更新と振動系機器1台を導入し施設の安全かつ快適な利用環境の整備充実が図られたとともに利用促進につながるものと考えます。</p>		

事業名	武道館・温水プール外部階段改修工事 執行額 4,345		
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理		
事業内容	外部階段全面改修工事		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>武道館・温水プールの正面玄関と100年広場プロムナードを繋ぐ外部階段については、平成6年の設置から26年が経過し、凍害や経年劣化により損傷が進んでおりました。</p> <p>令和2年度当初予算において、損傷が激しい部分の補修について予算計上しておりましたが、雪解け後に再度確認したところ、亀裂や崩壊の進行が早く、通行の際に大変危険な状況でした。</p> <p>外部階段の全面的な改修工事により、施設利用者をはじめ通行者の安全確保、施設の長寿命化及び周辺環境の景観美化が図られました。</p>		

9.全体評価と今後の課題

令和2年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について、次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1.学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で基礎基本の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めました。引き続き、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会の開催に努めました。</p> <p>新たな取組として、小学校高学年での教科、中学年での外国語活動の導入により町内小学校に英語指導巡回教員の配置に努めました。さらには、情報通信技術が急速に進展する中、児童生徒の学習意欲や関心・知識理解を高めるためにプログラミング的思考を高めるとともに、中学生を対象としたリーディングスキルテストを実施し読解力を把握することに努めました。</p> <p>さらに、ICTを活用した学習活動が効果的に展開できるよう必要な環境を整えるとともに、令和3年度からはGIGAスクール構想による一人1台の運用が開始されるため、より効果的にICTを活用できるように教職員の支援に努めました。</p> <p>継続した取り組みとしては、佐呂間小学校3年生は30名を超す児童のため、町費負担教員を採用し2学級編成とするとともに、中学校でも引き続き、数学科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために学習支援員の配置に努めました。</p> <p>また、複式校での英語授業の導入に伴う英語授業の時間講師導入やALTによる英語に親しむことや小中学生が主体的な学習にとりくめるよう、漢字検定、英語検定、数学検定に対して検定料の助成を実施いたしました。</p> <p>また、遠軽信用金庫からの寄付により学校図書の実を図り読書活動を通じて本に親しむことに取り組みました。</p>	A

	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>令和2年度においては、町内全ての小中学校に10学級28人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、言葉に課題を持つ児童を対象とした、佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を複数配置し23名が週2時間の通級指導を受けました。</p> <p>更に普通教室に在籍しているものの、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員10名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。</p> <p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何があっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>また、小学校高学年を対象とした心の教育に努めると共に、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを派遣し適切な指導助言に努めました。</p> <p>小中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々にではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、さらなる教育指導の充実を図るため在校時間の客観的な把握に努めました。</p> <p>◎心身の健やかな成長を促す教育の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>近年の猛暑を踏まえ各小中学校に扇風機を増やすほか、保健室にエアコンを設置し保健室を利用する児童生徒の体調管理に努めました。</p> <p>また、働き方改革の一つとして、部活動の休養日を設け、教</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
--	---	----------------------------

	<p>職員の負担軽減に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策では、マスクの着用、3密の回避、校内消毒など、文部科学省や北海道教育委員会の指導に基づいた保健対応に努めました。また、スクールサポートスタッフや学習支援の導入活用を図りました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は増加傾向にあり、今後も活用に努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき児童生徒15名を対象に実施いたしました。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策による分散登校や臨時休業等により限定ではありますが給食費の負担軽減に努めました。また、近年の異常気象による災害が全国各地発生していることから、9月1日の防災の日に合わせて非常食での給食提供や1日防災学校を開き、防災教育にも努めました。</p> <p>日々急速に変化する情報化社会でのインターネットやSNS、メール等の利用に当たって、ネットモラルを身に付ける生活習慣の確立に努めました。</p> <p>★ 令和2年度給食提供日数</p> <table data-bbox="574 1366 1037 1512"> <tr> <td>小学校</td> <td>190日～198日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>207日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>206日</td> </tr> </table> <p>◎信頼される学校づくり</p> <p>年2回の学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てることに努めました。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを町内小中学校に導入し地域と一体となった取組を実施してまいります。</p> <p>学校間連携として小中学校の円滑な接続を図るため中1ギャ</p>	小学校	190日～198日	中学校	207日	へき地保育所	206日	A
小学校	190日～198日							
中学校	207日							
へき地保育所	206日							

	<p>ップの解消に努めました。</p> <p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、H27年度から北見柏陽高校をセンター校とする「地域連携特例校」になりました。このことから教員が減となりましたが、北見栢陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担を継続するとともに、H30年度から部活動遠征費用の支援をするとともに、H28年度から進路指導のための模擬試験等の経費についても継続して支援を行っており、令和2年度からは試験費用の全額を補助しております。</p> <p>令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策により実施できませんでしたが、今後も姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めます。地域キャンパス校となったことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校存続対策協議会などの関係機関と連携を図り佐呂間高校への支援を継続し、新たな高校存続対策事業として、卒業生修学応援補助金制度、卒業生就職等応援給付金制度、入学者給付金制度、在校生教科書無償提供事業を来年度事業に向けて制度化しました。</p>	A
2.社会教育の推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第7次社会教育中期計画の最終年度となり、計画に沿った事業展開を図り、町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を実施するところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により感染状況に応じた事業開催となりました。</p> <p>また、令和3年度から今後5年間の社会教育の指針である「第8次佐呂間町社会教育中期計画」を策定。計画のキーワードを「多様性」「いのち」「変革」とし、社会教育の現状と課題、方向性を明らかにしました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域 あいあいらんど他7事業</p>	A

	<p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場として活用いただきましたが、家庭教育推進会議と共催して親子で参加できる事業は実施できませんでした。</p> <p>今後も親子と一緒に参加できる事業を検討してまいります。</p> <p>・育ち領域 わんぱく広場他 2 事業</p> <p>事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図るサイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図り開催する予定でありましたが中止となりになりました。</p> <p>・学び、生きがいつくり領域 佐呂間高校開放講座他 5 事業</p> <p>学習機会を提供する高校開放講座、夢工房は中止となり、寿大学は感染状況を見ながら入校式を遅らせて開校しましたが、途中で休校することとなりました。令和 2 年度の新入学生は 5 名と全体の学生数は減少傾向にありますが、運営委員会を中心に活発な活動が行われており、今後、学生の確保が課題となっています。</p> <p>・芸術、文化領域 ミニ劇場他 9 事業</p> <p>幼児、少年対象の鑑賞事業、ミュージック・フェスティバル、芸術文化支援事業等、舞台での鑑賞・発表事業は殆どの事業が中止もしくは未申請となりました。</p> <p>町民センターミニギャラリーでは寿大学クラブ作品展を始めとする作品展を開催しました。</p> <p>また、安保真作品展の会場を昨年に引き続き図書館で開催し、図書館来館者の鑑賞にもつながったところです。今後もこれらの鑑賞事業に積極的に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p> <p>・情報、制度 夢通信発行他 1 0 事業</p> <p>これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。</p> <p>制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度、芸術文化表彰制度での表彰を行っています。今後も町民の皆さま</p>
--	---

	<p>んの活躍を期待するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体支援 団体運営費補助 5 団体 社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。 町民の文化活動及びびスポーツ活動の活性化と技術力、競技力、指導力の向上を図るため、新たに創設した「佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業」については、コロナ禍から実績はありませんが今後、活用が期待されます。 <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の生涯学習の場として、多種多様な資料の収集に努め、図書館だよりなどで情報発信してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て領域 ブックスタート、セカンドブック事業 保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児及び3歳児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。 実績 ブックスタート26組 セカンドブック21人 ・施設、図書館領域 移動図書館車巡回他12事業 令和2年度から5カ年計画の第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備、読書活動の推進に取り組みました。 図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、定期的な除籍業務とあわせ、今後も図書の実に努めます。 図書館まつり、図書館講演会、工作教室、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしていますが、昨年度は多くが内容の変更や中止となりました。 また、成人を迎えた人に本を送る「20歳の20冊」については、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を42名にプレゼントし、今後も継続する予定です。 なお、各種事業においては、ボランティアの協力をいただいています。 	A
--	---	---

	<p>※令和２年度末</p> <p>蔵書数 72, 375冊（前年度74, 728冊）</p> <p>貸出し状況 47, 790冊（前年度51, 226冊）</p> <p>◎社会体育</p> <p>社会体育においても社会教育同様に人が集まることが難しく、開催しても参加人数を縮小する等内容を大きく変更して開催となりましたが、スポーツ推進委員の協力を得て、領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。また、町体育館は土曜日が休館日としていましたが、少年団活動や部活動での使用を認め、利便向上に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全25事業を展開しました。</p> <p>幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップおやこスクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミングすることで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「からだ工房」「エアロビクス教室」を連続講座として実施した結果、40名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを中止しましたが、代替事業として一人でも練習に取り組める「セルフスクール」を実施しました。</p> <p>冬期健康事業については、平成28年度から新たに設けました「らくらく健康コース」は中高齢者向けの健康維持・増進と夫々多くの参加があり、「トレーニングミニ講座」では気軽に参加できる各種トレーニングに関する講座を開催し、町民の健康維持・増進と施設の利用促進を図りました。</p>	A
--	---	---

<p>3.教育関係施設の整備</p>	<p>今後は、さらに、内容の充実を図って行きます。</p> <p>通年を通してのトレーニング機器使用した利用者の安全性を確保する為に機器の更新に努めました。</p> <p>また、空き時間とスペースを活用した「元気アップ運動ひろば」を開設し健康づくの場の提供に努めています。</p> <p>令和2年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、最終年度となった第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありませんが、学校施設長寿命化計画並びに社会教育施設長寿命化計画に基づき、既存施設の改修・補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	
--------------------	---	--

結びに

昨年来、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、子どもから大人までの生活のありとあらゆるところまで影響を与えました。

こうしたことにより、新しい日常が求められ、世の中は勿論、学校生活も大きく変わり、まさに予測困難で正解のない時代を今我々は生きています。

コロナ対策に正解はなく、皆で知恵を出し合って、お互い納得できる答えを見つけ出すしかありません。

学校教育では臨時休業や学びの保障への対応、各種行事の見直し、社会教育でも事業の延期や中止、さらに施設等の利用中止や制限など、苦慮・工夫しながら最善の対応に努め、また、関係者の皆様と手を携えて共に取り組んでまいりました。

そうした中、佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行い、令和2年度は教育委員会議10回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。

また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の教育総合会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

令和3年8月18日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 福岡 美亜

はじめに

佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達の為に日々ご尽力されていることに敬意を表します。

私は平成20年度から平成29年度まで教育委員を務めて参りました。

この度、外部評価者として依頼され「令和2年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき所見を述べさせていただきます。

○教育委員会の活動について

令和2年度の教育委員会議は10回開催され、事務局から提出された案件が41件、協議事項が4件、報告事項が16件と、数々の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など9件に出席し、町の教育活動の充実のために1年間のスケジュールをこなされた事に敬意を表します。

特にコロナ禍ではありますが、8月の学校訪問では、委員と学校長との間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、佐呂間町の教育を円滑に推進しご尽力されることを期待しています。

○学校教育について

学校運営協議会がすべての学校に設置され、学校長は、学校の運営や教育課程、学校経営等の基本的な方針を作成し、学校運営協議会委員の承認を得ることになりました。これにより、地域住民等が学校の理解者として必要な支援や協力を得ることが容易になり、開かれた学校、開かれた教育課程へと進展することを期待しています。

また、町単独の教職員、学習支援員、特別支援員を配置し、学習支援の機会が増えて教育環境整備の効果がうかがえると思います。

○社会教育について

社会教育関係事業では、コロナ禍において感染症まん延防止対策により芸術鑑賞・講演会など事業開催を見送ることが多くなり、町民の皆さまの参加の機会が減り、多くの方々にご不便をおかけしていることと存じますが、感染対策を講じつつ、徐々に活動を再開されることを願っております。

社会体育分野においても、緊急事態宣言やまん延防止対策期間中には、体育施設の利用も制限していたこともありますが、利用の制限に対して町民の皆様のご理解とご協力をいただき、感染対策を講じられたことに感謝いたします。

図書館事業では、コロナ禍において自宅での待機者が増えることを予想し、感染対策を講じながら本の貸出を行い、住民のニーズに応えようとしているこ

とに敬意を表し、さらに、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしています。

○令和2年度予算状況について

年々老朽化する学校施設の維持管理については、施設の状況や点検結果などを基に各種修繕や改修工事が実施され、また、学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画も策定され、計画的な維持管理がなされています。

学校のICT教育環境整備事業では、国のGIGAスクール構想事業において、無線LANネットワークの増強と一人1台タブレットが整備され、ICTを活用した効果的な授業が期待されます。

社会教育関係では、各施設の適切な維持管理がなされており、安全かつ利便性の良い施設が期待されます。

○全体評価と今後の課題について

学校教育の推進における「確かな学力の育成」では、道教委が取り組んでいるチャレンジテストの推進や家庭学習の更なる推進、「佐呂間町学力向上推進委員会」での検討協議、佐呂間小学校3年生の2学級編成と町単独教員採用、中学校の数学科少人数編成による町単独教員の採用、放課後学習を実施し学習支援員の配置、複式の小学校の英語授業の補助講師導入、佐呂間中学校を会場として漢字・英語・数学の各種検定の助成事業が実施され学力向上に努めており

成果があると考えます。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに個に応じた指導を行うとともに、佐呂間小学校「ことばの教室」では、2名の教員を配置、町単独で特別支援員を10名配置して児童生徒の手厚い支援に努められております。

「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」では、道徳教育を中心に「いじめ」は許されないという心を育み「いじめ」のない学校を目指していること、「不登校」児童生徒の解消も教員のご努力が伺えます。

「心身の豊かな成長を促す教育の推進」では、新体力テスト結果での課題の体力向上の取組や児童生徒の給食を含めた健康管理に努められております。

社会教育の推進における「社会教育の充実」では、第7次社会教育中期計画の最終年度として、事業を計画しておりましたが、コロナ禍による中止が多くなり残念であります。夢つうしんなどの情報誌の発行を通じ、スポーツ振興助成、スポーツ表彰、芸術文化表彰を実施し、町民の活躍など幅広く紹介しております。

図書館事業については、様々な取り組みを行い町民に対して本に親しんでもらえるよう工夫を凝らし、身近な町の図書館として利用されており、学校へも定期的に移動図書館車を設定するなどの取り組みが評価されます。

○おわりに

最後に教育を取り巻く環境が令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の関係から、学校については感染予防対策のため、臨時休業や分散登校が続き、家庭学習の在り方や授業時数の確保、社会教育施設をはじめとする公共施設についても休業や利用の制約など、教育委員会や学校関係者、保護者や地域住民も様々な課題に直面していると言えます。

教育委員会は組織の役割などを一層町民に周知し、学校の様子や町民の声を聞き信頼される教育委員会であってほしいと思います。